

紀の川市手話通訳設置事業について

和歌山県紀の川市地域振興部 貴志川支所 福井昭子氏

こんにちは。和歌山の紀の川市からやって参りました福井昭子と申します。
私は、紀の川市役所地域振興部の貴志川支所に勤めています。
始めに、和歌山県での手話通訳者の設置の状況について皆さんに知っていただきたいと思
って表を作りました

パワーポイント資料-紀の川市ってこんなところ-より

これは和歌山県の地図です。
紀の川市は5つの町が合併して出来ました。
『紀の川』という1級河川がありまして小説の題材にもなっていますが、その『紀の川』
が私たちの市の中央を走っています。
和歌山県は全部で9市20町1村ありまして、市のほとんどのところに設置がおります。
ただ正規であるか非常勤であるかはまちまちです。
県関係では和歌山県庁に1名、県障害福祉課に非常勤嘱託の手話通訳者がいます。
それから8つの出先機関にそれぞれ1名ずつの8名。
役所以外で和歌山県情報提供施設に正職員で2名通訳兼務の職員がいます。非常勤はお
りません。
奈良との県堺に橋本市という市があります。正職員が1名、非常勤職員が1名。そして
橋本市社会福祉協議会に正規職員で手話通訳のできる人が1名います。
隣のかつらぎ町に、非常勤の手話通訳が今年度、雇われました。
また、かつらぎ町社会福祉協議会には何年も前から手話通訳のできる正規職員がいます。
その隣が私のいる紀の川市です。平成の大合併で5つの町が合併して紀の川市になりま
した。市役所に正規職員2名と市の社会福祉協議会に正規職員が1名で、全通研の研究
誌でも紹介されましたが3名います。
岩出市には、この4月1日に正規職員が雇われました。
元々、岩出市には身分は社会福祉協議会の正規職員で、手話通訳を中心とした市の業務
をするということで市役所に設置されている方がいます。平成23年度より採用してい
たが、前任者が退職したため、昨年度は臨時職員で対応、今年度、新たに正規職員を採
用しました。
和歌山市は市役所に非常勤が1名、和歌山市社会福祉協議会で正規職員2名を雇って座
っているのは市役所という、岩出市と似たような形で設置されています。
和歌山市ふれあいセンターに正規職員が1名、非常勤1名。
海南市には、非常勤で1名。
有田市、御坊市にはなく、大きい田辺市に非常勤職員が1名居ます。
三重の隣、新宮市には誰もいません。
見ていただいたように、だいたい市には設置で非常勤もしくは正規職員が居ます。
町で言えばかつらぎ町、和歌山県の北の方に設置が揃っているところが多く、紀中、紀
南には少ない。
和歌山県の出先機関は[振興局]とありますが、兵庫は[県民局]と言うんですね。
橋本市、かつらぎ町のある[伊都]、紀の川市と岩出市のある[那賀]、[海草][有田][日
高][西牟婁]各1名、[東牟婁・支所]の2名。
[西牟婁振興局]の非常勤職員と田辺市役所の非常勤職員で、広くなった田辺市のカバ

一をされています。

2年前の台風12号の時、紀中・紀南地方の川が氾濫。聞こえない方の安否確認や救助活動をされました。

〔東牟婁〕では避難者が高齢の聴覚障害者で、介護施設への入所の手続きなどその後も大変だったそうです。

手話通訳派遣事業を直接やっているところは、橋本市、紀の川市、岩出市、和歌山市、海南市、田辺市です。

岩出市が（ ）になっている理由は、依頼があればコーディネートまでをして、県情報提供施設に登録している人の中から通訳者を選び、派遣する形になっているからです。

かつらぎ町、新宮市は委託。このほかの町村は、県情報センターなどに委託。

設置のいるところは派遣もしている。設置と派遣はセットになっているところが多いです。

紀の川市は5つの町が合併をしました。人口は7万切れています。平成17年には7万人居たのですが、現在66,821人、世帯数は26,000ぐらいです。‘なんて田舎なんだろう’と思われる方もいらっしゃると思います。

総面積は、128.4平方メートル、『紀の川』が東西に走っています。川と山、農業地域、高齢者が多い。景色は良く、食べ物もおいしい、自然豊かな所。

農産物にも恵まれていて、温かいのでパイナップル以外の果物は何でもできるのではないかな？といわれています。ただ、大きな工場や商業地があるわけではないので、農業でがんばっていかないといけない、売りは果物を中心とした農産物です。市もPRする方法はないかと、〔紀の川ぶるぶる娘〕というゆるキャラを作りました。

安楽川の桃ってご存じですか？ここの桃は全国的にも有名でとってもおいしい〔桃プル〕。山手の方に行きますとハッサクで〔サクプル〕。キウイの〔キウプル〕。貴志川はイチゴの産地で〔イチゴプル〕。柿もたくさんできるので〔カキプル〕。打田ではイチジクがたくさんとれて〔ジクプル〕。こんなゆるキャラを作っています。バッジもあります。男性はぶるぶる娘のワンポイントの入ったカッターシャツを着、職員は袖に絵が入っているポロシャツを着てPRしています。市長も東京へ農産物のPRに行きます。

そういう田舎の自然に恵まれた人口の少ない地域です。

パワーポイント資料-市の聴覚障害者の環境-より

聞こえない人たちがどんな環境で暮らしているかという、身体障害者手帳をお持ちの方が3597名。その中で聴覚障害2級から6級の手帳を持っている人が350名です。その中で手話をコミュニケーションとしている人、普段から手話で話している人は35名、10分の1ですね。

どういう年齢層かという、70歳以上の方が9人、60歳~50歳の方が9人、40歳~30歳代が一番多く11人、20歳代が6人というような割合です。全体的には壮年、老人が多く、若い人が少ない。じゃあ聞こえない人達の関連する団体はどんな団体があるかという、紀の川身体障害者連盟、紀の川市聴覚障害者協会、そのほかに紀の川市障害児者父母の会があります。身障連盟と聴協の二重に入っている人が多いです。

参考資料1-打田町役場への手話通訳設置のお願い(平成10年)-より

紀の川市に正職員の設置 3 人、市役所に 2 人、社会福祉協議会に 1 人。何でそんなふうになれたのか。聞こえない人たちがどういうふうに関わってきたのかをお話します。

資料 1 を配っています、「打田町役場への手話通訳設置のお願いについて」というものです。平成 10 年に聞こえない人から、「こんなんを出そうと思う」と見せてもらったんです。「私たちは過去 3 回にわたって設置のをお願いしてきましたがまだ実現していません。聴覚障害者にとって手話通訳者は目と口を補ってくれるものであり、社会生活を営む上で絶対に欠かすことができません」と書かれています。1981 年に国際障害者年があったのにもかかわらず制度化が進んでいない。ほかの地域では採用するところできてきて自分たちの生活の味方になっている。打田町は実現できていない。通訳の必要なときに近隣の通訳できる人を個人的に連れて行っている。不便がある。障害者プランを作らなければいけないなら、設置のことを考えて欲しいということを切々と訴えたお願い文を出されました。もちろん文書を出すだけではなくて、担当者に説明に行かれました。「一日も早く設置を置いて下さい」打田町聴覚障害者一同- ということで出されました。

参考資料 2-町の合併にかかる聴覚障害者の要望事項について（平成 16 年）-より

次に参考資料 2 があります。打田町が近隣の 5 町と合併するという話が出てきたときに、打田町の障害者の方も一緒になって、那賀郡全体の聴覚障害者協会として要望をあげる必要だということになり、次の新しいお願い文、平成 16 年です。合併後の状況と合併前の状況を挙げて、合併後こんなふうになって欲しいという要望事項を出しています。合併前の打田町に常勤嘱託がいました。粉河町という隣の町にも社会福祉協議会の非常勤がいました。

“この 2 人は通訳専任の職員として維持して欲しい、市役所に設置して欲しい”と。設置して欲しい理由は 1 番~4 番に書いています。このほか聴覚障害者向けの福祉制度の充実のことも掲げていますが、まず第一の要望として、設置通訳者の複数設置をお願いしてこうと取り組まれました。1 番の要望事項のところ、読ませてもらいます。

- ① 手話通訳設置制度はご存知のように、聴覚障害者が地域や職場で安心して健康に暮らして行くために欠かすことのできない制度です。役場、医療、教育などあらゆる分野の人々、機関とのコミュニケーションの仲介の外、聴覚障害者故に強いられた社会的格差の解消を図ると共に、聴覚障害者についての正しい理解を地域社会に啓蒙するなど、地域社会のノーマライゼーション化を実現する上でとても重要な専門職です。
- ② 現状の手話通訳者 2 名は共に非常勤嘱託職員で、勤務形態や諸条件に制限があります。真に聴覚障害者が、いつでも、どこでもどんな時でも安心して手話通訳制度を利用でき、さらには私たち聴覚障害者の声を行政の中で十分に反映していただける資格と責任を供えた専任正職員として配置してください。
- ③ 5 町内で日常的に手話をコミュニケーション手段とする聴覚障害児者数は、約 50 名となります。さらに成人聴覚障害者の中では高齢化が進んでおり、特に健康、生命に関わる医療の分野では高い技術を持つ手話通訳者の確保が必須となっています。
- ④ 近隣の市町村における手話通訳設置状況は和歌山市 2 名、岩出市、かつらぎ町、高野口町、橋本市にそれぞれ正職員としてすでに配置されており、新市における手話通訳者の配置については、他市や他町同様の正職員化を要望します。

これはかなりまとめられた文章を出されたと感じをしました。市町村合併協議会という旧町の代表者が集まっているところに要望書を出されました。

参考資料3-会議開催のお願い（平成17年8月）-より

この要望書を出されたんですが、合併協議会も具体的には動きが無かったようです。いよいよ17年の秋に合併するのが公表されてから、聴覚障害者協会の青年部の方が一念発起、絶対やるぞと。参考資料3

どんなふうに取り組んでいくか、どんなふうに要望していこうかということで、通訳者等に声をかけ、聴覚障害者協会の役員に声をかけ、『1市5町合併に伴い要望書を出したことについて会議を開催します』と招集しました。合併に伴う手話通訳者の配置や自分たちの本当の願いが達成するために定期的に会議をしましょうと。

そのときに障害者自立支援法や国の総選挙の動きも見ていこう、状況が変わるかもしれない。そういう招集が平成17年9月16日の夜にあって、その後、何回か集まって中身をまとめていきました。

参考資料4-紀の川市における手話通訳の配置について（平成17年10月）-より

資料4、平成17年10月に那賀郡聴覚障害者協会長名で出されたものです。合併後の市の名称「紀の川市」という名前も決まっていた。

手話通訳者の配置についてということで、資料の2で出されたものがたたき台になっています。「紀の川市における手話通訳者の配置としては正規職員として2名以上配置して下さい」とはっきり出してきています。

5つの町がくっついても市役所はすぐに建てない、5つの町役場を利用して各支所として活用し、従来のサービスを後退させないという方針でしたから、手話通訳も複数2名以上欲しいとなった理由です。

【要望事項の項目】

- 1、「手話通訳設置は聴覚障害者が地域や職場で安心して健康で暮らしていくために必要不可欠です。また手話通訳者は行政・医療・教育などあらゆる分野の人々とのコミュニケーションの仲介の外、聴覚障害者についての正しい理解を地域社会に啓蒙し、地域社会のノーマライゼーション化を実現する上で重要な役割をもった専門職です。」
- 2、手話通訳者の配置は聴覚障害者の生活実態に合わせて配置して下さい。

新しい紀の川市の福祉事務所は旧那賀町役場内に決まっていた。東の端っこが那賀エリアですが、ここにはろう者が少なく、他の粉河町、打田町、貴志川町、桃山町に住んでいる。そんな生活実態を考えて配置して欲しい。

特に貴志川町には高齢の聴覚障害者が多く、これまで県の振興局の方がいろいろフォローしてくれていたのですが、市政をひいてしまうと県の人に協力をお願いするのは難しくなる。貴志川から福祉事務所のある那賀までは非常に遠く、通訳依頼に行ったり相談に行ったりできない。交通も不便。手話通訳の配置場所を考慮して貰う必要がありました。

「正職の複数設置、配置は生活実態にあわせて」という具体的な要望は、関係者が寄って内容整理し、共に作り上げてきたのでこういう形になったのだと思っています。

パワーポイント資料-市町村合併が契機に（H17年11月7日）-より

合併前の那賀郡内であります6町の手話通訳設置状況は、打田町に常勤嘱託が1名、隣の粉河町社会福祉協議会に非常勤嘱託が1名、貴志川町の社会福祉協議会に手話のできるヘルパーさんがいました。高齢の方が多いので家庭訪問を行い、電話を頼まれたり日常的なところのサポートをされていました。岩出市の社会福祉協議会に正規職員が1名、県の出先機関那賀振興局に非常勤嘱託が1名です。

平成17年11月7日、紀の川市が誕生しました。

打田町、粉河町、那賀町、桃山町、貴志川町の5町が1市となり、人口5万人の岩出町は、単独で市になりました。

ところが問題が発生しました。要望書が出ていましたが、何もはっきりした物が無いまま合併を迎え、打田町にいた設置一人だけで紀の川市全体のフォローをすることになったのです。常勤嘱託ですが、広い範囲になります。隣の粉河町社会福祉協議会の非常勤嘱託の手話通訳さんも、結局は社会福祉協議会も合併したので広範囲になり忙しく、なかなか思うように動いていただけない。振興局へも協力をお願いに行きましたが、非常勤だから、土日の仕事は難しいなど制約がありました。自分たちの市の問題でしょ、市で考えるべきことでしょと言うことです。

確かにそのとおりです。大きな厚い壁ができました。

ある時こんなことがありました。二人の聴覚障害者が手術しなければならない病気になるしました。通院も多くなり、手術の日のだんどりから立会い、お医者さんからも「通訳に入ってもらえるよね」と聞かれます。医者からは検査や手術時の通訳を求められる。でも一人しかいない、どうしよう・・・。午前中ここに行って、午後からこっちに行ってというような日が続きました。通訳者がほとんど席に座っていない状況でした。福祉課の職員は「この人、大変やな」と思っていたようです。

がそういう大変な壁にぶつかって、逆にそれが原動力になりました。

「市の福祉を後退させない」と言っている以上、“こんな状況、一人に任せられない！”となった。

社協にも頼めない、振興局にも協力してもらえない、なら自分のところでやろうという事になり、増員の話が出ました。

平成18年6月に市単独で2名の常勤嘱託を採用、現1名と合せて紀の川市手話通訳常勤嘱託3名となりました。地方紙にも載りました。こっちもあっちもあかん、どうしようとなったときに、それが逆に原動力となって、自分らでやろうと役所の中から変わったのでした。

パワーポイント資料-正職員設置のきっかけ-より

正規職員のきっかけは平成17年12月の市長選挙。立候補者2名の闘い、一騎打ちです。ちょっとでも相手には負けられない。この2名は旧町の町長でした。二人は仲良しでしたが、闘いには負けられないというところ。地元の聴覚障害者協会は合併協議会に要望書は出したものの、返事がもらえないので、この立候補者に懇談会を申し入れました。参加者は聴覚障害者、手話通訳者、家族、サークルの人、通研会員。

この通研会員がとても大切な役割をしました。

懇談会における手話通訳の準備は聴覚障害者団体が行いました。ここがポイントだったと思います。「通訳は誰でもいいわけではない。大事な局面で自分たちの思いをきちんと通訳してもらいたい。誰に頼めばいいか」と相談されました。

「そりゃ、やっぱり通研会員、できれば運営委員の人を。なぜかという、全国的な動きがわかっている、自分たちの状況がわかっている、自分たちの役割がわかっていると思います」青年部もわかったということで、結局、運営委員さんがそれぞれ通訳してくれました。案の定、市長立候補者が、専門職としての試験のことや県下の有資格者数とか、通訳士の試験はむずかしいのかなど通訳の合間に聞いたそうです。

通訳をしていた運営委員さんが和歌山県下に通訳士が少ないこと、設置が置かれている市町はどこかとかレクチャーされたようで、「オー、なるほど。」となった。それは心密かに思っていたことで、やはりいろんな情報を持った方が通訳をするということでも行く。助言して良かったと思いました。

結果、両者とも手話通訳の設置を公約に掲げました。聴協さんとしてはどちらの方が市長になっても良かったと思います。

パワーポイント資料-そして、平成17年12月-より

そして、市長に中村慎司氏が当選、初めての3月議会、当初予算に計上し、3月31日に可決されました。

平成18年、2006年秋だったと思いますが、手話通訳士(者)を公募しました。人数は若干名、採用の年齢制限を柔軟にしてくれました。

それは、懇談会の運営委員であった通訳の助言によるもの。通訳士の数が少ないし、年齢は高い。雇うからには通訳士資格を持っている人ということで、年齢の問題も考慮していただいて、昭和27年生まれ、当時45歳までの募集要項だったと思います。

結果2名合格でしたが、やはり3名必要だと言うことで社会福祉協議会で1名採用された。

このときに[発達相談員]も採用され、[手話通訳]だけでなく、そういうことにも新しい市長は充実を考えていたようです。聴覚障害者協会は自分たちの要望通りになり、今度は障害福祉課と定期的な懇談会に取り組みました。毎年1回夏に開催。保健の事、設置の事、あるいは聴覚障害者へのサービスのことなど、その年その時点での疑問や要望を出す懇談会を重ねてきています。

聴覚障害者団体と障害福祉課との繋がりが出来てきて、職員も毎朝ワンポイント手話レッスンをしていますので、挨拶とか名前とか簡単な手話は出来ます。

はじめは通訳者を通していても、「やはり自分で話したい、ちょっと手話をしてみよう」と言う気持ちが出てきて、手話教えて!と意識が変わってくる。

これはすごいと思うのは、年配の方々です。市長に「ありがとう」という気持ちを忘れずに毎年年始のご挨拶に行かれます。市長もホントに忙しいのですが時間をとって会います。ずっと続いています。

それから、市主催の公開講座や講演会とか人権講座などに積極的に参加してくれます。通訳が来るのかと聞かなくても、聴覚障害者が申し込むと手話通訳が付く。広報誌に載っている公民館活動にも積極的に参加できる。これが複数居る良さです。

パワーポイント資料-設置等に係る予算について-より

設置に係る予算はどうか、市は頑張ってたくさんのお金を準備したのか?

確かに最初は市単でした。障害者自立支援法の地域生活支援事業の市町村事業で、コミュニケーション支援事業というのが手話通訳派遣です。設置についても補助金を請求できるとわかりました。

手話通訳の person 費、手話通訳派遣、要約筆記派遣、それから登録通訳の人が事故に遭った時のために保険を掛けているのですが、この3つともが補助金対象となります。補助金は統合補助金でまとまって入ってきます。

うちは800万の予算。国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1。

補助金は全額くれるのではなく、補助率というのがあって、その年に応じて変わる。大体80%くらいとみて、それでも補助金がもらえる。住民に喜んでもらえて、お金も入る。市が出す分が減ったと言うことで、紀の川市としては良かったわけです。

先ほどの補助金ですが、国庫補助のことで事業の2分の1、その通りくれるのではないので、8割ぐらいで予算を計算します。今年は80%もないらしく、70%ちょっとになるかなと言っていました。国がくれないと市町村の負担が大きくなるんです。それが大きくなると雇えなくなる・・・？

国がどう動いていくかを見ていないといけないということになります。

パワーポイント資料-設置後の状況は- 参考資料 5-手話通訳者の主な活動-より

設置後の状況についてです。今、年間1100件ぐらいの通訳依頼があります。職員と登録派遣、要約筆記派遣含めてです、資料の5番です。

常勤嘱託の時に作った資料で、手話通訳とコミュニケーション支援の内容を具体的に、庁舎内庁舎外どんなものがあるかというのを挙げさせていただいたものです。福祉関係、日常生活関係、保健医療関係、教育関係、警察裁判関係、関係団体、講習会、そのほか電話通訳等。もちろん手話通訳の派遣コーディネートも設置の仕事になっています。

派遣コーディネートといったら、「通訳派遣依頼がありました、はい、いつどこどこへ行ってください、だけではありません。内容に応じてまた聞こえない方の手話の特徴などその人をわかった上で、登録者の中から選んで派遣をします。

派遣をお願いするだけでなく、通訳者の選定だけでなく、連絡調整、資料があるのであれば取り寄せ渡す。大会や大きな行事の場合も資料請求など含め、色々コーディネーターが行います。何か問題があったときの後のフォローもコーディネーターがするのです。

通訳の調整というのは簡単ではないです。依頼される方のこともわかっていないとダメだし、派遣する通訳者の技量とか性格もわかっていないといけない。調整が難しいというか腕の見せどころというか。後で問題が起こったときに困ります。聞こえない人のことをわかっていない、障害のことをわかっていない人が名簿の上から順番に電話を掛けていって、「あなた空いていますか？空いていたら通訳に行つて。」と、そんなコーディネートではいけないと思います。

また、児童生徒に対する聴覚障害の理解並びに手話教育の講習会講師というのがあります。総合学習での手話の授業に聞こえない人と一緒に行きます。子ども達に何を知ってもらうのか？手話を知ってもらうのか？聞こえないというのはどんな障害なのか気付きを持ってもらうのか？目的は何か？とかその辺も打ち合わせてから行きます。その他にインテグの難聴児への支援として通学している小中学校における聴覚障害者理解の講義。手話介助員のこと。

5番目、社会資源の開発、社協主体の講習会の講師、市内の手話サークルの手話指導、地域のニーズ把握、手話学習者の技術指導、助言。1～5番はかっこよく書いていますが非常勤の方でも普段皆さんよくやっていることです。

大事なものは6番です。相談・生活支援。例えば子育ての問題、子育てにはお母さん同士の情報は大事だったりしますが情報がなかなか入ってこない。どうしたらいいか？なんでも直接先生に聞くのか？先生とだけではうまくいかない場合もあります。そういう場合はどんな方法がいいのか？相談者の話を聞いて問題解決に繋げていく。高齢者に関する相談支援は介護保険申請したからもう終わりではない。担当者に障害の特性や必要な情報提供をします。家族が限界にきている、ちょっと休みたいと感じている場合があります。“話し聞きます、一緒に考えていきましょう”ということですね。いろんな問題が発生してきます。どこに相談すればいいの。社会資源が少ない。いろんなこと知っているのは私たち。ないものは作っていかうということで、事業化したものがあります。

それが紀の川市手話教室講師派遣事業です。手話教室を出前する。ワンクール10回、テキストを使って手話教室を開きます。対象は介護関連事業所としています。紀の川市は高齢の人が多いので、数年後には介護の事業所を多く利用することになります。講習は事業所に出向いて行きます。

また、聴覚障害者を雇用している職場や就労継続B型にも行きました。どうやったら聴覚障害のことを理解してもらえるか、どんな方法で社会資源を作っていけるのだろうかと考えます。そのほか、市の社会福祉協議会主催の手話教室の講師をろう者と一緒に行く、また市職員対象の手話教室を夜に開きました。これは事業ではなく、職員用パソコンの掲示板に載せたら習いたいという人があり、数は少ないけれど、行いました。10人ぐらいのうち、2~3人が残る。残った人が大事です。その人が市民課だったり何々課だったりする。仕事でろう者と接触すると、「市民課の〇〇さん、ちょっと手話できるで」みたいな話になる。そうするとまた“もっと勉強しないといけないな”というふうに、ちょっとずつ……。これらの取り組みは、職員だからできることだと思います。

高齢の聴覚障害者が利用しているデイサービス、先ほど言いましたが、県内に聴覚障害者専門の施設がない。実は出前講座で行った事業所で、介護が要る人がいるが、行けるところがない話をしたら、受け入れても良いとの返事。「一人だと寂しいからもう一人どうでしょうか・・・」で聴覚障害者を3人受けてくれたデイサービス事業所がある。この社会資源がない中、受け入れてくれているんだから、市としてもお手伝いしようと定期的に職員が訪問してサポートしています。

パワーポイント資料 -紀の川市手話通訳活動実績報告- -登録派遣件数の推移- -通訳依頼件数の推移- より
--

毎年1回実績報告をまとめています。職員が手を動かした数、登録派遣は市の行事、講演会などが多いです、これが3年間の推移です。10月・11月の夏から後半に派遣が多い。それから年度当初。22年度の3月、ろう者が参加した教室や講習会が多く、職員だけではないというのがわかります。それから通訳依頼件数の推移。24年度が減っているように見えますが、通訳に行くより相談やケース会議が増えています。手を動かす数は減っていますがそれ以外の仕事が増えている。だんだん仕事の中身が変わっていったというのがわかります。

パワーポイント資料-正職員だからできたこと①-より

正職員だからできた事というのは何があるのかと言いますと

① 70代のろうあ者夫妻、ご主人がガンになって自宅でターミナルケア、“最後まで自分の家で、家族の中で亡くなりた”とチームで支ええました。奥さんは子どもの時の事故で片方失明している。はじめは奥さんが‘胃が痛い、腰が痛い’と言って、通訳が入っていた。最近、旦那さんの体調がちょっと悪いということを知り、受診を勧めた。検査から始まって入院治療と通訳が付いていきました。

一人で居るのは嫌だという。入院中なんとか助けてもらおうと看護婦さんに手話の本をわたしたり、「何かあったらここに電話してください」とやっていたのですが、ご主人は夜、やはり眠られない。誰にも言えない、話せない寂しさがあり、点滴を抜いて、廊下を勝手に歩いたりして。夜間の病院って看護婦さん少ないですよね。

“その人ばかりかかっている” “付き添いが付けられなかったら退院してください” というところで退院。

入院して治療を受けていたら、もっと生きられたかも知れないですが、ご主人は「家に帰りたい！」「ここはイヤヤ！」ということで、ターミナルケアを専門にやっているお医者さんをお願いし、介護保険制度を申請してケアマネージャーが付き、ヘルパーも少し手話のできる人を選んでチームができた。

ケース会議は家族に入ってもらわなければならないので、夜9時から。息子さん、ケアマネ、医師、訪問看護の看護師、ヘルパーと保健師も入りました。連携方法や連絡ノートの事、それぞれの訪問時間の時間割、救急の搬送先についてなど相談します。この会議の時ドクターが「この方のケアは手話通訳がいないと始まらない。手話通訳が入らないでどうするんだ！」と言ってくれた。

こんなこと今までなかったです。市の保健師さんが入っていたら保健師中心とか、お医者さん中心とか、通訳はあくまでも手を動かす人だという感覚だったのに、そんなふうに言われたのは初めてでした。これは正規職員になっていたから、9時からのケア会議にも出席し、あちこち電話したりもできたのかなと。

これは自分たちの自信につながりました。やっぱり私たちは市にとって必要だと思いました。

パワーポイント資料-正職員だからできたこと②-より

次のケース

② 夫が聞こえる方で50代、妻が難聴、精神疾患で就労継続B型に通所しています。子どもさんは健聴の中学生。

ご主人の会社がつぶれてしまいました。それで一気に経済困難になったのです。

“どうしよう、もうこれからお金ない、病院行かないといけないがしんどいし、働きたいけど行けないし・・・” 手話を上手に使える方ではなかったのですが、筆談もしながら相談を受けた。ケース会議を開きました。問題を出し対応策を検討。障害福祉課の担当者、医療機関、保健師、事業所の生活相談員さん、役割を分けて生活支援というか、具体的な返済計画や方法を協議した。その人たちにとってどこまでサポートしないといけないかというあたりの見極めも、その人の事がわかっているからできるのかなと思いました。

パワーポイント資料-正職員だからできたこと③-より

もう一つ正規職員だからできたこと。

③ 東日本大震災での通訳について。全国の自治体の手話通訳が居るところに対して調査がありました。情報提供施設にもありました。

回答のあった自治体や情報提供施設から、東北地方3県[宮城、岩手、福島]です。

紀の川市にも調査があり、複数正規職員がいるので、すぐ回答を出しました。市長は「できることは協力する」との方針でしたので、ある程度経験がある人の方が良いということで行きました。

私が行った場所は宮城県の亘理町という所です。期間は平成23年5月27日から31日まで。要請人員は1名、内容は窓口業務と住宅訪問。活動内容を救援本部の中央本部と宮城本部に報告することとなっていました。

そのほか交通手段、宿泊手段は各自で！人は出してください、段取りは自分でしてくださいという・・・ひどい。行ったこともない所へ一人で行く不安、しかもテレビのニュースでは、ものすごい混乱と被害状況です。でもその時は“行かなくちゃいけない”という使命感でした。

隣の岩出市の方も東松島市へ行かれました。彼女は飛行機で仙台空港に降りた“行かなくちゃいけない”と思って行ったが、飛行機から見える光景に飛行機の中で泣けたそうです。私は、帰りの新幹線の中で泣きました。一人で知らないところで、しかも災害時に支援するのはすごいストレスです。

設置の人がいたら被災しているかも知れないけれど、制度があればもっと聞こえない人たちの支援が充実していたと思いました。

やはりあまりにも格差があるなど感じました。不安にもなりました。

宮城県亘理町は、最初に派遣された北海道の情報提供施設の方が、ものすごい働きをされて、現在、週1ですが、通訳が居ます。役所の人設置通訳が必要だと言ったのです。設置通訳がいるからいろんな事が生まれてくるけれど、いないと終わり。それまでなんだということを実感しました。

パワーポイント資料-現在の課題-より

新しい市役所が建ちました。これ、うちの市長です。テープカットしている写真です。これは建設会社の役員、この両端が聴覚障害者です。テープカットのために呼ばれたのと違います。

Aさん「12月に新しい市役所建つんだって。いつオープンするの」

私「1月4日。」

Aさん「テープカットするんやろう、見に行きたい！何時から何するん？」

担当者に聞いたら教えてくれました。見に行くというのが市長の耳に入っていたのか、はじめは議員が並んでいたのですが、普段着のその夫婦が市長に呼ばれて・・・並んでテープカット！地方紙にも載りました。すごく嬉しかったです。それだけ親しくなっているのかと。いつも熱心に市の行事に出てくれますし、市長が当選したときにすごく喜び、常々「設置してくれておおきにおおきに」と言ってくれていました。

これが紀の川市の特徴かなと思います。

パワーポイント資料-課題は現行制度あるがゆえ！-より

課題があります。

新しい市役所に通訳者が1名。貴志川支所に私が居る。市社協で雇った1人は別の建物の社協に帰りました。ろうの方は「あの通訳はどこに行ったんだ」という感じです。「通訳者は3名と言ってたのにいない???’という感じです。また、合併で200人の職員削減が目標なので、一般事務の量が増えました。

私は手話通訳ですが、支所は窓口の業務中心のところ、高齢福祉、母子福祉、健康福祉に障害福祉、国保や年金などもちょっと手伝います。道で猫や犬がひかれた時、「取りに来て」と言われたら処理に行きます。「ゴミ袋が欲しい」と言われたら販売、そんなこともします。

大きな市役所にはそれぞれ課があって縦割りですが、支所は10人ぐらいの職員。みんな何でもします。それが市の方針です。それもやりながら通訳もするという感じなので、時間調整するのが難しくなってきました。これからもっと事務をなさいと言われる可能性もある。自分たちの居場所、専門職の位置付けをはっきりする必要があると思っています。

県内のほかの市町に正職員が少ないので、意見交換というか、私たちの苦しさを話せない。本当のしんどさを話せる人が少ない。今が正念場と思っています。

定年まで後5年、私が辞めた後に同じような専門職の人を雇う気にならなくなったら困る。専門職は絶対に必要だときちっとわかってもらえるようにしておかないとダメだと思っています。国が補助金を出さなくなったらダメになるかもしれません。

『課題』は「職員で居る」から課題があるわけで、職員そのものがないと課題すらない。あるから課題が見える。まずは設置があるということだと思います。

どこの役所でも設置が必要だということはわかっている。

じゃ、どんな形で置くのか、正規職員でないとダメか。

自分たちが（設置）通訳を考えると、「本当に正規職員が良いのか？」「どうしても正規職員でないといけないのか？」一人一人が考えておかないと弱いと思うんです。

例えば身近で「対応がとても難しい」「本当は関わりたくない」と感じる人が居るとします、その人に命に関わるような問題が起こったら、役所が責任持って対応できるか？どんな人が必要か？そういうところから考える。

もう一つは“災害が起こったらどうなる？”今の状況で“命を誰が守ってくれるのか”ということです。

身近なところから考えることが大事だと思います。“こんなふうになったら、住みやすいのにな。”“どうして、なれないのだろう。”“どうして、派遣が使えないのだろう。”“誰に言ったらいいんだろう。”“そういう話しは、いつしたらいいんだろう。”“いつ、やるの”“今でしょ！”ということです。

結局、いつになったらやったらいいんですか、ではないんです。

“この人を助けたい、今、動きたい！”と感じたときに動く。

市長選挙があるとか、議員の選挙もチャンスかも知れません。その機会をどう捉えて、進めていくかということが大切です。